

### 3. (公財)長野県中小企業振興センター

#### (1) 中小企業振興センターの概要

##### ① 中小企業振興センターの役割と必要性

##### 1) 長野県の施策との関わり

「長野県総合5か年計画」において、政策推進の基本方針1の「『貢献』と『自立』の経済構造への転換」に対応したプロジェクトが3つ掲げられている。その1つである「次世代産業創出プロジェクト」の3つのアクションに対応する事業として、公益財団法人長野県中小企業振興センター（以下「中小企業振興センター」という）は「マーケティング支援センター事業」と「新事業創出・経営革新等支援事業」を行っている。

##### 【長野県総合5か年計画】

<方針1> 「貢献」と「自立」の経済構造への転換 1. 次世代産業創出プロジェクト	中小企業振興センターが担う主な事業
1. 成長期待分野への展開支援	→ マーケティング支援センター事業
2. 戦略的企業誘致と創業促進	→ 新事業創出・経営革新等支援事業
3. 産業人材の育成・確保強化	

また平成24年3月に策定された「長野県ものづくり産業戦略振興プラン」に挙げられている12の重点プロジェクトのうち、7つの重点プロジェクトに対応した事業が中小企業振興センターによって行われている。

##### 【長野県ものづくり産業戦略振興プラン】

重点プロジェクト	中小企業振興センターが担う主な事業
1. 国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援	
2. 研究開発型企業への転換支援	
3. 地域資源を活用した高付加価値産業の集積	→ 地域産業活性化・農商工連携基金事業
4. ICT(情報通信技術)産業の振興	→ ICT(情報通信技術)活用促進事業
5. 中核的な企業の育成	→ 地域中小企業育成プロジェクト事業
6. 創業サポートの強化	→ 創業・事業引継支援事業
7. 次世代産業集積の強化推進	
8. 中小企業が取り組む国際展開の支援	→ マーケティング支援センター事業
9. 国内におけるビジネスマッチング(販路開拓)	→ マーケティング支援センター事業
10. 高度技能人材の育成、キャリア形成の支援	
11. U・イターンの戦略的な実施	
12. 女性や高齢者など潜在的な労働力を十分に活用できるシステムの構築	

## 2) 関連法令との関わり

1) で記載したように、中小企業振興センターは「長野県総合5か年計画」や「長野県ものづくり産業戦略振興プラン」など県の施策に対応した事業を行うとともに、関連する法令「中小企業支援法」(昭和38年施行)、「中小企業新事業活動促進法」(平成11年施行)、「産業競争力強化法」(平成26年施行)の各法令で定める推進機関である「支援機関」等に指定されており、法律の枠組みの下で中小企業を支援する役割も果たしている。

また、中小企業振興センターは中小企業向け経営診断等事業を行わせる「指定法人」に指定されており、県及び国から補助金を受ける(中小企業支援法第7条)とともに、中小企業の新たな事業活動の促進を目的とする「中核的支援機関」に認定されており、長野県が定める事業環境整備構想の中心的な支援機関として位置づけられている(中小企業新事業活動促進法第29条)。

国からは「認定経営革新支援機関」に指定され(中小企業新事業活動促進法第17条)、国の地域プラットフォーム専門家派遣事業における「地域プラットフォーム」<sup>26</sup>を構成し、また、「産業競争力強化法」において国から「認定支援機関」としての認定を受け、国からの委託で中小企業再生支援協議会事業、事業引継ぎ支援センター事業を実施している。

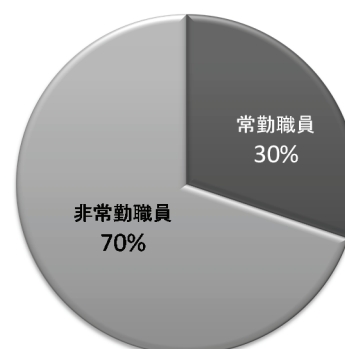
## ② 体制

中小企業振興センターは長野市にあり、県内支所(10か所/11名、主に受発注取引推進員)、県外事務所(3か所/4名、主に受注開拓推進員)、海外事務所(1か所/1名、上海に駐在員)に拠点を置いて、県内中小企業者の経営革新及び経営基盤の強化並びに創業を総合的に支援する事業を行い、本県産業の振興発展に寄与することを目的としている。

### 【人員構成】(平成26年3月末現在)

役員等	人員数
常勤理事	3名
プロパー職員(常勤)	12名
任期付職員(常勤)	2名
県派遣職員(常勤)	5名 (うち海外駐在1名)
その他 (中小企業再生支援協議会含む)	44名
計	66名

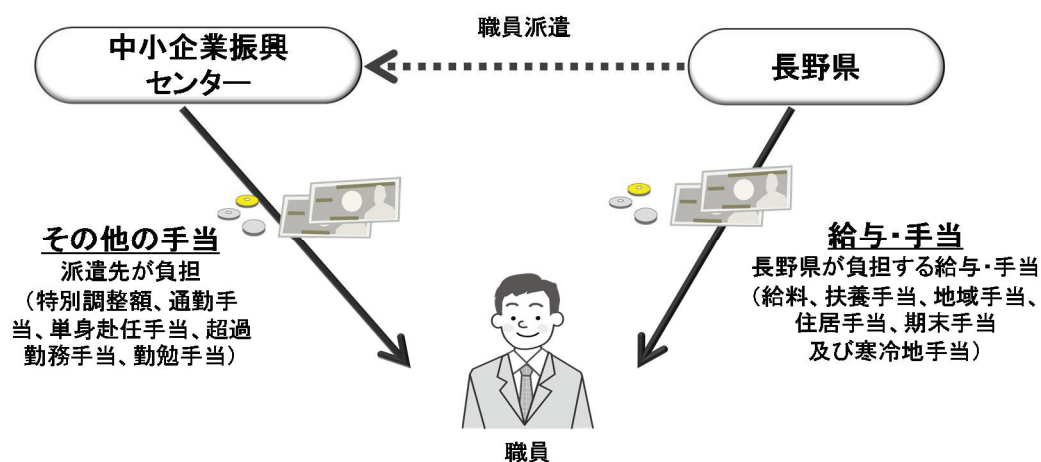
職員の割合



<sup>26</sup> 地域プラットフォームは、国の平成25年度中小企業・小規模ビジネス創業事業の中で、地域の支援機関等による中小企業支援を目的とした連携体であり、中小企業振興センターの専門家派遣の窓口のほか、支援ポータルサイト「ミラサポ」の運営(国等の中小企業支援施策情報発信)、セミナー開催など自主的な取り組みを行い、中小企業支援体制を強化している。県内には、東信地域地域プラットフォームと、中小企業振興センターが参加する信州ビジネスサポートプラットフォームがある。

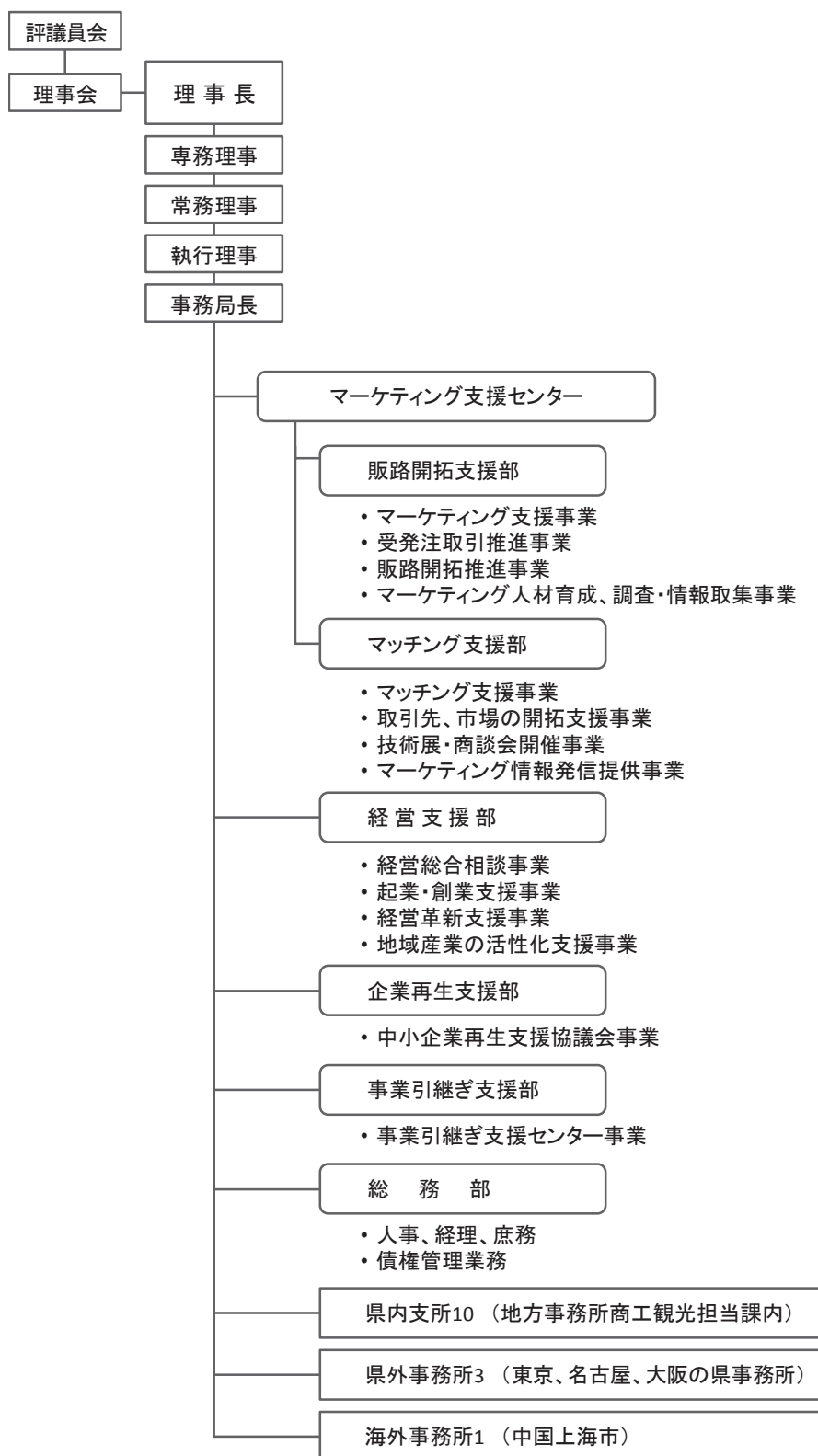
平成 26 年 3 月末現在、5 名の長野県からの職員が在籍している。派遣職員の給料、扶養手当、地域手当、住居手当、期末手当、及び寒冷地手当については長野県が負担し、その他の手当（特別調整額、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務手当、勤勉手当）については派遣先である中小企業振興センターが負担している。この負担関係は、「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第 4 条（派遣職員の給与）」の「その職員派遣の期間中、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、期末手当及び寒冷地手当のそれぞれ 100 分の 100 以内を支給することができる。」との記載に基づいている。（下図参照）。

【派遣職員の給与・手当の負担関係】



【組織図】

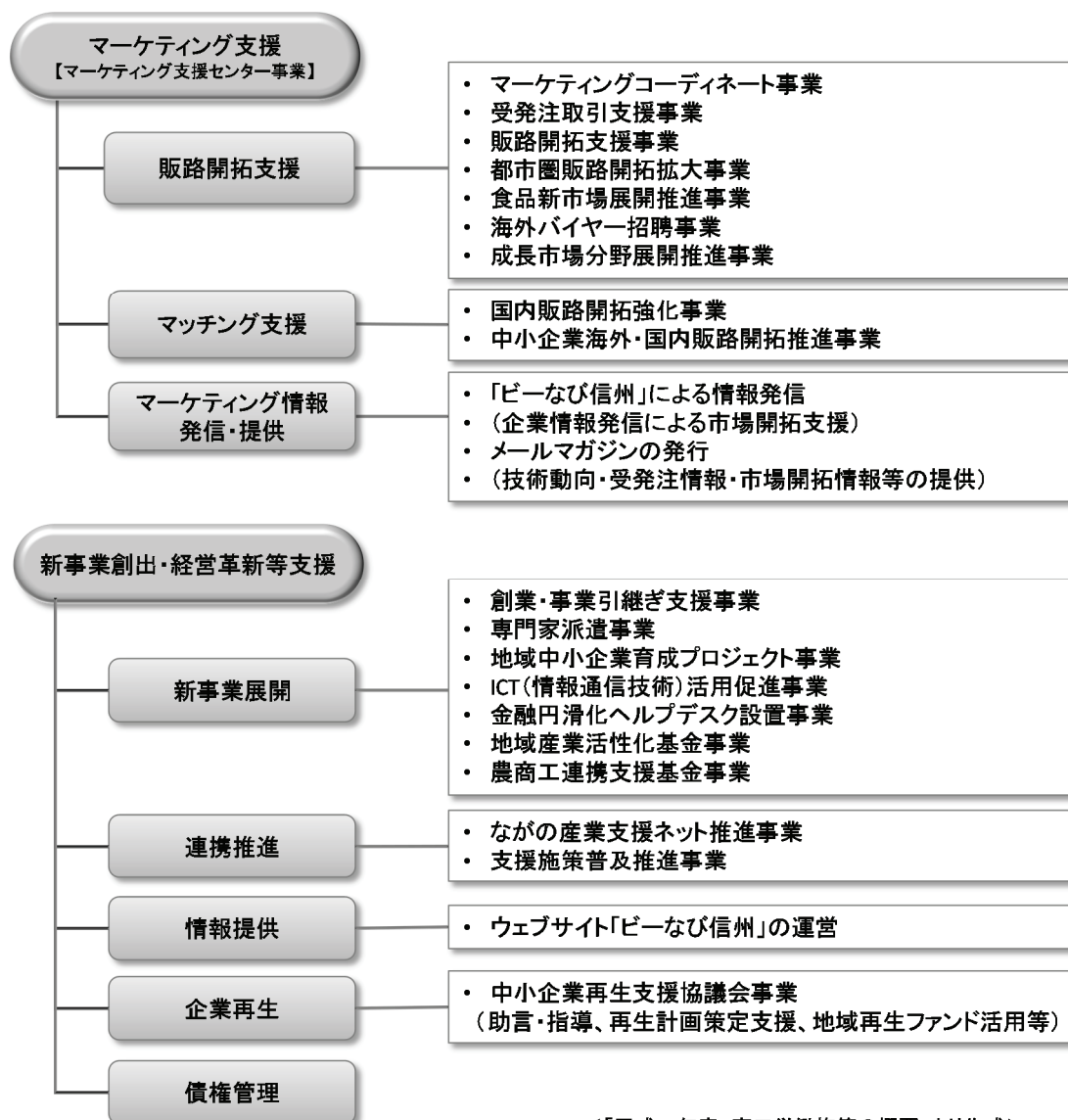
公益財団法人長野県中小企業振興センター組織図



(出典:長野県中小企業振興センターホームページ(平成 26 年3月末現在))

### ③ 中小企業振興センターの事業の概要

中小企業振興センターの実施する県の事業は、「マーケティング支援」と「新事業創出・経営革新等支援」からなり、その体系は次のように整理できる。

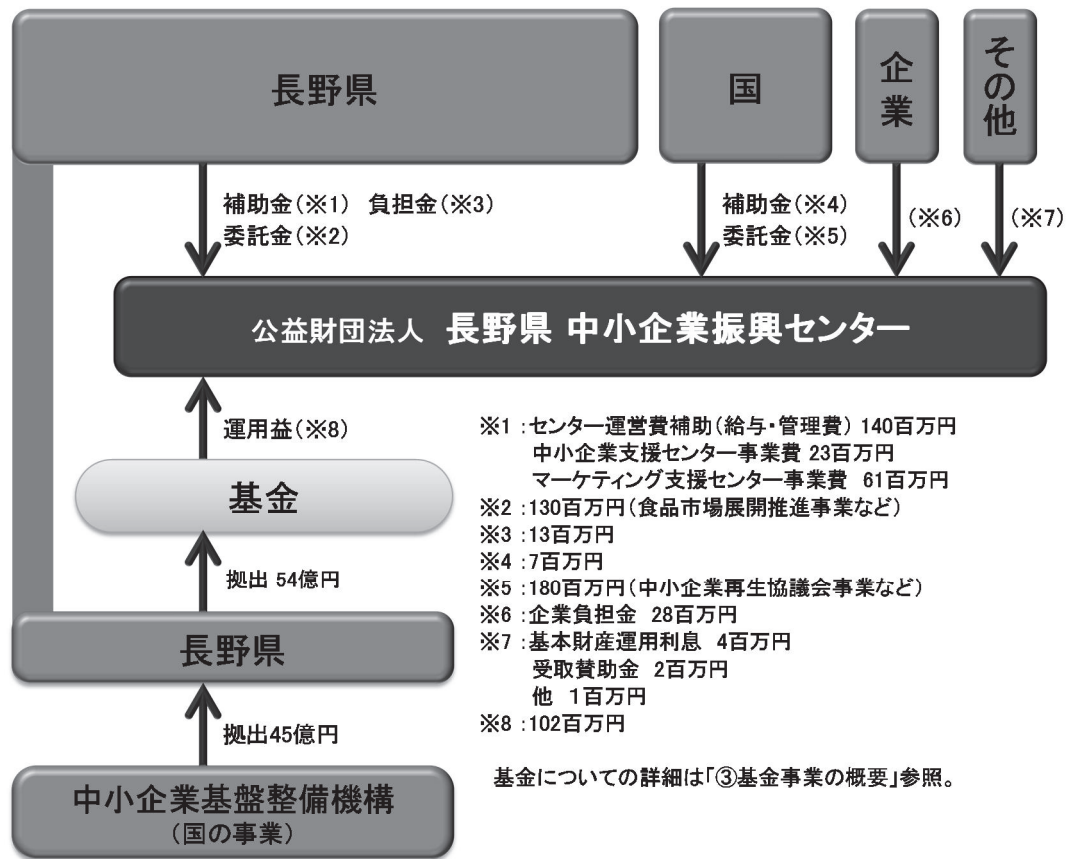


<「平成25年度 商工労働施策の概要」より作成>

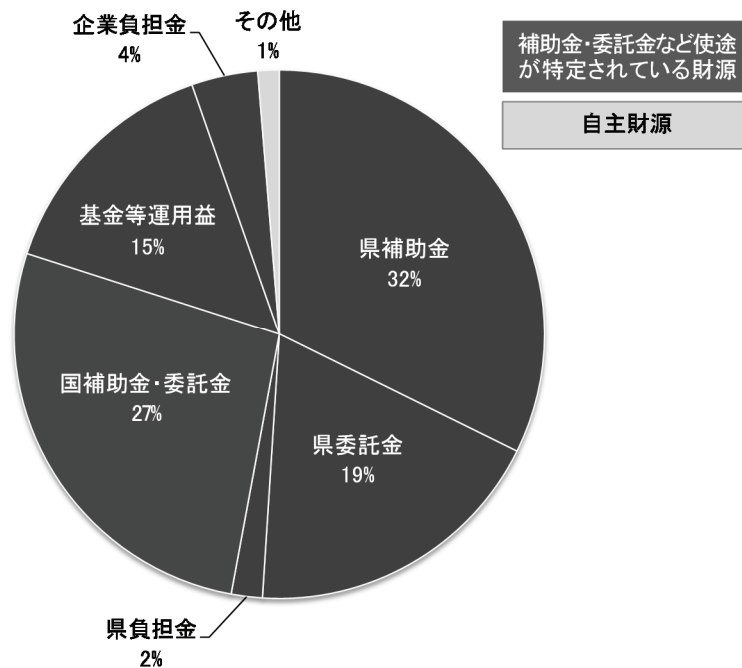
#### 1) 事業費の財源と内訳

中小企業振興センターの事業費は、主に長野県のほか、国等から拠出された補助金、委託金等で賄われている。平成25年度における財政規模は695百万円で、県及び国の財源からの収入が約80%を占めており、その他の収入についてもその用途が紐付けられており、同センターが自由に使用できる自主財源はほとんどない。

【事業費財源の流れ（イメージ）】



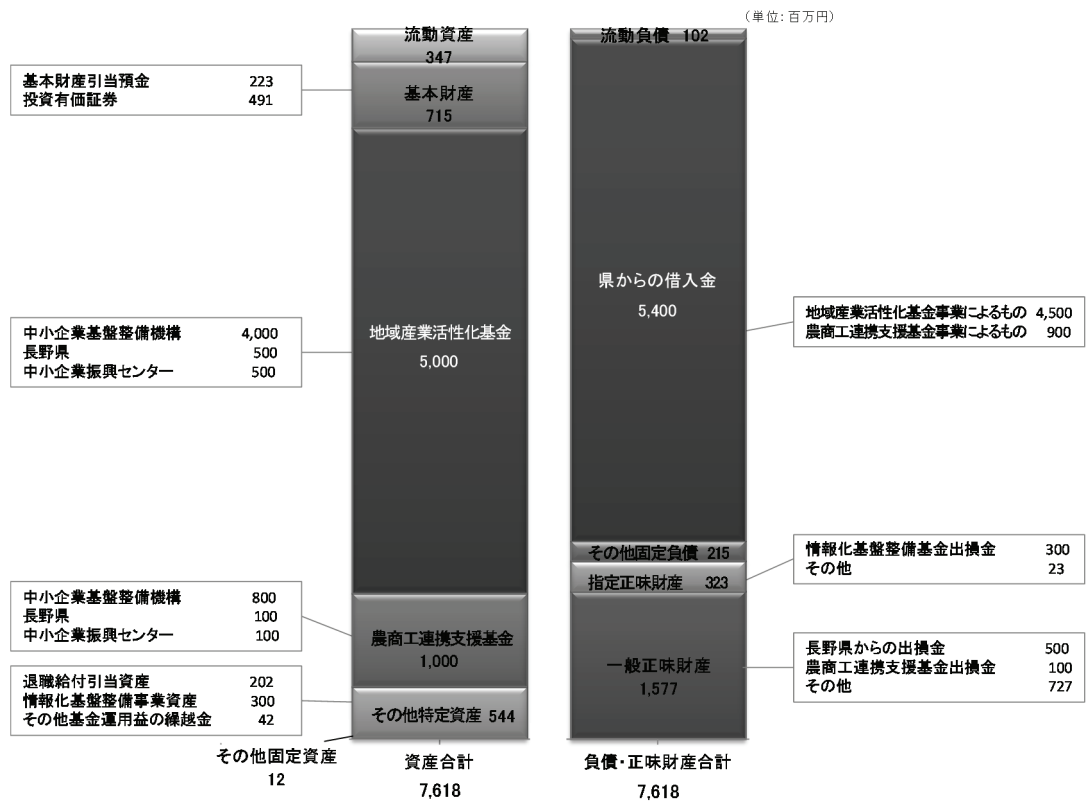
【財源内訳】



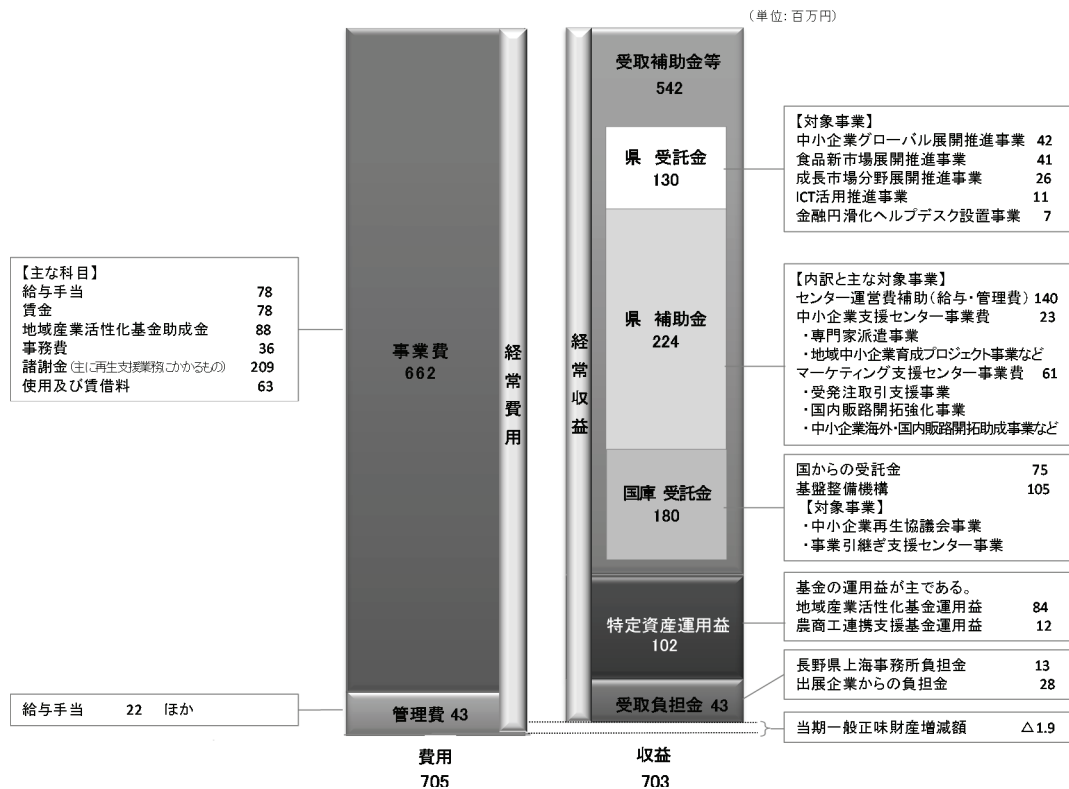
(平成 25 年度事業報告及び決算報告書より監査人作成)

④ 財政状態及び正味財産増減の状況

【要約貸借対照表】



【要約正味財産増減計算書】

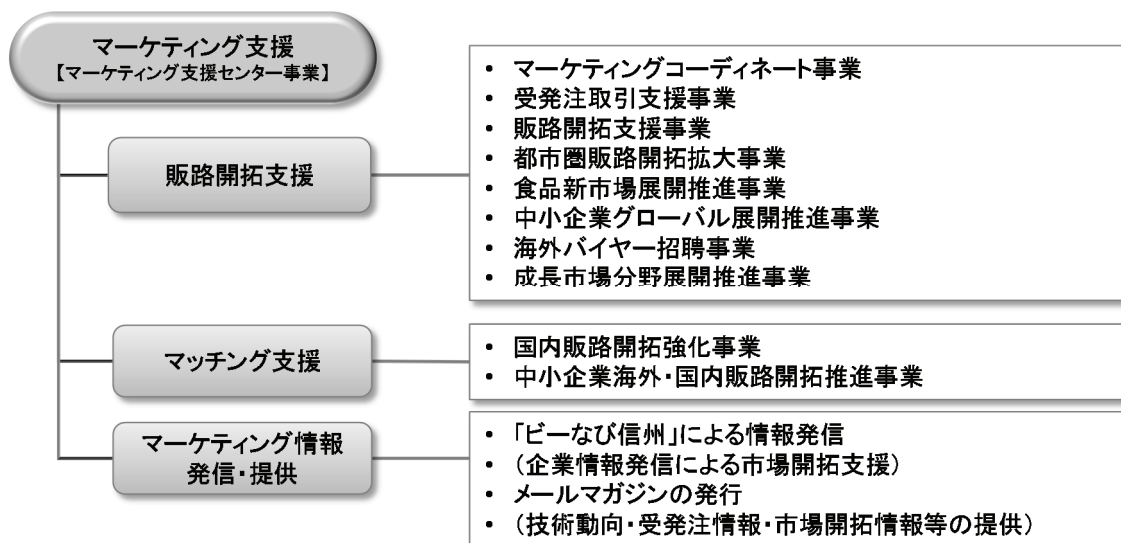


※ 上図記載の金額は、百万円未満を切り捨てている。

(長野県中小企業振興センターの平成 25 年度事業報告及び決算報告より監査人作成)

(2) 各事業の概要

① マーケティング支援センター事業



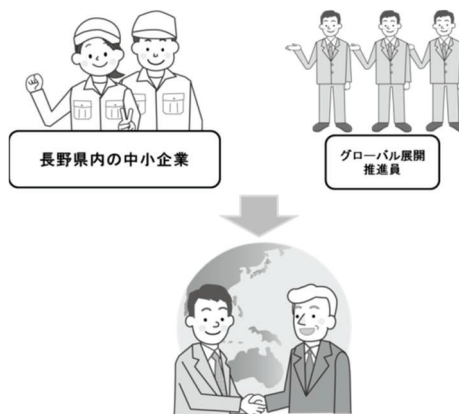
1) 販路開拓支援

ア 中小企業グローバル展開推進事業

グローバル化への企業ニーズに対応するため、中小企業振興センターは、県内中小製造業の培ってきた技術や製品等を海外にアピールする場を幅広く提供するとともに、新興国市場等への販路開拓や海外企業との技術連携等の海外展開を推進している。グローバル展開推進員3名を配置するとともに、海外展示会への出展支援、「国際版」技術提案型商談会、中小企業外国特許等出願支援を行っている。

平成25年度に総事業費42百万円を投じた成果は、提案型商談会については訪問先4社、参加企業数延べ14社、成約金額1,500千円、海外展示商談会については出展数5展示会、参加企業延べ22社、成約金額40千円にとどまっております。単年度では必ずしも費用に対して効果が十分に上がったとは言えない状況にあった。しかし、翌年度に事業のフォローアップ調査を行った結果、提案型商談会では151百万円、展示商談会7百万円の成約が明らかになり、数年後に大きな成果に結びつく事例が見られた。

事業名	実績値	目標値	達成状況
中小企業グローバル展開推進事業	商談件数 1,002件	商談件数 100件	達成





## イ 食品新市場展開推進事業

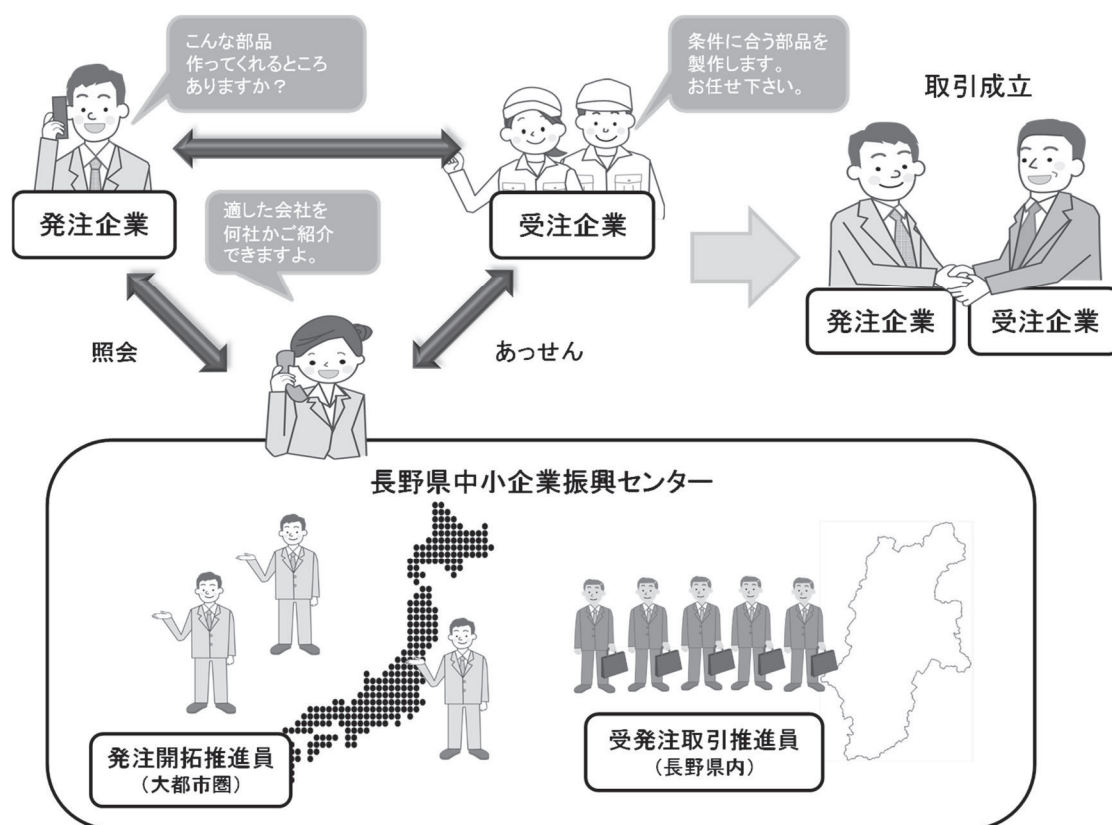
長野県の食品製造業の事業活動を推進するため、食品市場展開推進員を7名配置し販路開拓支援を行うとともに、アジア最大級の食品・飲料展示会「FOODEX JAPAN2014」に長野県のブースを設け、出展企業と国内外のメーカー、バイヤー、商社等との商談を支援している。

事業名	実績値	目標値	達成状況
食品新市場展開推進事業	商談件数 811件	商談件数 500件	達成

## ウ 受発注取引支援事業

この事業では、県内の生産財に関わる企業のマーケティングに関する相談対応等を図るとともに、県内ものづくり企業と関東圏・中京圏・関西圏企業との取引マッチングを推進するための発注開拓を実施し、取引をあっせんして県内産業の活性化を目指している。長野県内5か所（上小、諏訪、上伊那、松本、長野）に受発注取引推進員5名を配置し県内ものづくり企業のマーケティング支援、企業訪問及びマッチング相談を行っている。また、東京・名古屋・大阪の3都市に発注開拓推進員を3名置き、生産財を発注する県外企業と県内の企業とのマッチングを図っている。さらに、県内中小企業の受注確保のため、県内外の企業に対し文書による受注開拓を行うとともに、特色加工技術保有企業情報、受発注ニュース等を発行し、受発注取引のあっせんを行っている。

事業名	実績値	目標値	達成状況
受発注取引支援事業	企業訪問 3,058件	企業訪問 1,900件	達成



また、当事業においては、県内中小企業の取引状況を把握し施策や事業等に反映させるため、以下に示す下請取引に関する調査を継続的に実施している。

調査名	摘要
登録受注企業経営動向調査	調査回数 4回、調査対象 200社
下請取引条件調査	調査企業数 500社 2年に一度実施

#### 【監査の結果及び意見】

##### a. 見直しを検討すべき事業について(意見)

当事業においては、文書（往復はがき）による発注開拓調査を行っているが、文書による調査であり、ダイレクトメールとの誤認や回答・返信の煩雑さ等から、以下のように回答率が低迷している。

年度	送付数	回答数	回答率
平成 21 年	2,000	101	5.1%
平成 22 年	2,080	68	3.3%
平成 23 年	1,000	64	6.4%
平成 24 年	1,105	116	10.5%
平成 25 年	1,805	12	0.7%

また、成約率は以下のように下がってきている。

年 度	紹介件数	成立件数	成約率
平成 21 年	490	47	9.6%
平成 22 年	724	45	6.2%
平成 23 年	918	74	6.3%
平成 24 年	1,318	54	4.1%
平成 25 年	1,252	66	5.3%

時代の変化に伴い、企業活動やスタイルも変化してきているにも関わらず、従来からの取組みを継続し続けることは、企業ニーズとのミスマッチを生じかねない。

発注開拓調査については、例えばWEBによる調査等、回答機会の拡大を図りつつ、また、回答者に一定のインセンティブを与える等、その回答率を向上させるための方策を検討することが必要である。

また、近年インターネットによる直接取引（いわゆる BtoB）が進んでいる現状からもそのニーズに的確に応える必要があり、例えば、中小企業支援センター独自にマッチングサイトを立ち上げる等、新たな取組みを検討する必要がある。

## エ 成長市場分野展開推進事業

この事業では「健康・医療」等の成長期待分野の展示会において長野県の展示ブースを確保し、県内企業の高い技術力をアピールし、新規取引先の拡大を支援している。長野県内に本社又は工場を有する企業で、医療機器等に関連する技術・製品を出展できる中小企業者を対象に、「MEDTEC Japan」の展示ブースを確保し、長野県内の優れた加工・製品技術を有する中小企業者及び団体に展示・商談の場を提供し、新たなビジネス・パートナーの開拓を支援している。

事業名	実績値	目標値	達成状況
成長市場分野展開推進事業	商談件数 189件	商談件数 100件	達成



## 2) マッチング支援

### ア 中小企業海外・国内販路開拓助成事業

県内中小企業等の技術・製品の販路開拓を支援するため、国内や海外で開催される展示商談会等の出展費用の一部を助成している。

事業名	実績値	目標値	達成状況
中小企業海外・国内販路開拓助成事業	商談件数 892件	商談件数 750件	達成

### 【監査の結果及び意見】

#### a 中小企業海外・国内販路開拓助成金の制度設計について(意見)

当事業は、海外又は県外で開催される展示会に出展する中小企業に対し、出展費用の一部を助成する事業である。平成25年度は、51企業・団体（国内41、海外10）に対して8百万円の助成を行い、成約金額は35百万円と成果が認められる。

当事業は、事業者自らが出展したい展示会に対する出展費用の助成であり、事業者ニーズにあった助成であることから、成果に繋がっているものと考えられる。

しかしながら、多数の申込みに対し限られた予算で助成を行うため、1社あたりの助成金額をある程度抑えた形で広く助成を行うといった対応をとっている。また、要綱で規定されている範囲内であるが、同一企業に複数回助成を行うことは企業の自立を促すことに必ずしもつながらないおそれがある。

費用対効果の観点から一定の効果が認められる事業であり、実際に中小企業のニーズも高い。また、展示会への出展にハードルの高さを感じている中小企業が、次の展開として自ら展示会へ出展していくためのステップとすることが出来れば事業としてより有意義なものとなる。

予算規模を拡大し、助成率の引き上げや、より幅広い企業に助成を行うことを検討すべきである。また、展示商談会という性質を鑑みるに一定の出展回数は必要であるかも

しれないが、無制限にこれを認めるわけではなく、必要に応じ助成回数に制限を設けることで、企業自身による出展を促す仕組みの構築を検討すべきである。

## イ 国内販路開拓強化事業

技術提案型商談会事業、ながのモノづくり技術展開催事業、専門市場開拓支援事業、マーケティングスキル向上セミナー事業の実施を通じて、国内の優良メーカー等とのビジネスマッチングを促進し、県内ものづくり企業の販路開拓を強化している。

事業名	実績値	目標値	達成状況
技術提案型商談会	商談回数 12回	商談件数 15回	未達成
	商談件数 2,483件	商談件数 45件	達成

事業名	実績値	目標値	達成状況
ながのモノづくり技術展開催	商談件数 1,007件	商談件数 500件	達成

事業名	実績値	目標値	達成状況
専門市場開拓支援事業	商談件数 230件	商談件数 190件	達成



### 【監査の結果及び意見】

#### a 技術提案型商談会事業における参加企業の拡大について(意見)

当事業においては、メーカー等発注企業から事前に求められる技術や工法に関するニーズを調査したうえで、当該ニーズに対応できる県内中小企業を募り、発注企業を訪問し設計・開発・購買担当者に直接、技術提案を行っている。また、事前にニーズ説明会を開催し、提案しやすい環境を創出するなど工夫も凝らしていることから以下のとおり取引成約率が高い。

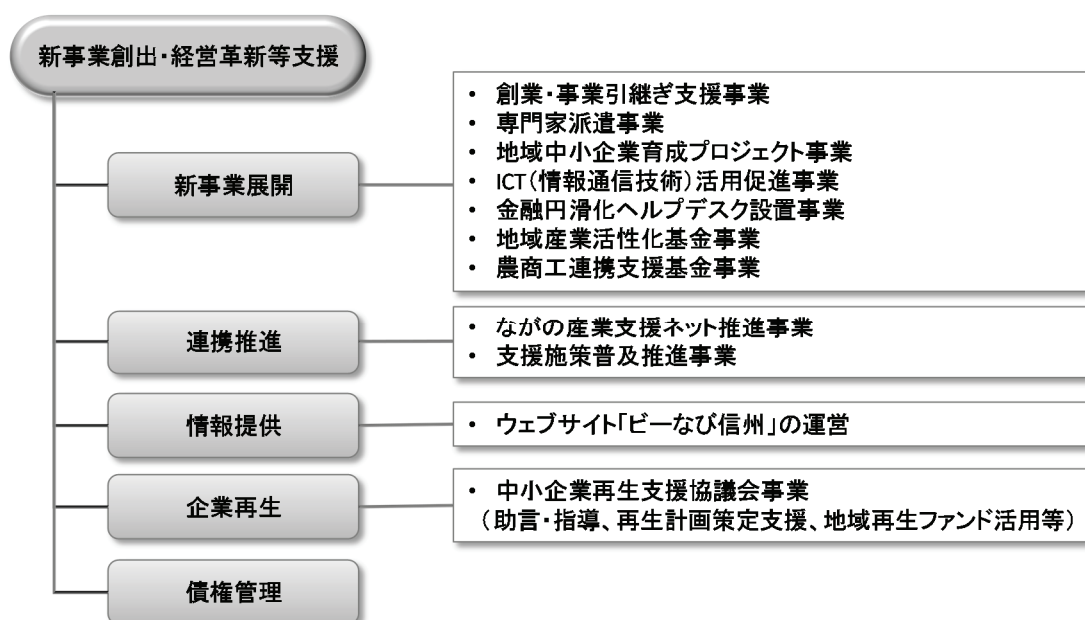
年度	商談件数	取引成立件数 (含見込)	成約率 (含見込)
平成 21 年度	3,613	1,072	29.7%
平成 22 年度	1,315	228	17.3%
平成 23 年度	2,744	902	32.8%
平成 24 年度	1,472	295	20.0%
平成 25 年度	2,483	778	31.3%

また、中小企業単独では商談できる機会が少ないため、当該事業は技術力や提案力をもった中小企業にとっては、非常に有益な事業であると考えられる。

本来県内のより幅広い企業に提案の機会が与えられるべきであるところ、提案型ということもあり敷居が高い側面もあるためか、参加企業がある程度固定化してきている状況にある。

幅広く提案の機会を与えるためにも、成約に至った案件で特徴的なケースを成功事例として整理し、県内事業者へ情報提供を行うこと、また、当事業のメリットや有用性を的確にアナウンスし、参加企業の拡大に繋げる努力が必要である。

## ② 新事業創出・経営革新等支援事業



(出典：平成 25 年度 商工労働施策の概要)

新事業創出・経営革新等支援事業は、経営・技術・人材育成・海外展開等の各分野における専門家の派遣や新事業展開、新商品開発の取り組みに対する助成、経営が厳しい状況にある中小企業に対する企業再生支援等を行う事業である。

新事業創出・経営革新等支援事業の事業内容は、経営支援、連携推進、情報提供、企業再生、事業承継、債権管理のそれぞれの事業に区分される。

### 1) 経営支援

#### ア 経営総合相談事業

中小企業の経営基盤の強化を図るため、職員及び推進員が創業、新事業展開・新分野進出、経営革新、人材育成及び情報化等に意欲的に取り組む中小企業等からの相談に応じている。

## イ 創業・事業引継ぎ支援事業

「ながの創業サポートオフィス」により、創業準備から創業後までの創業に関する相談に対し、相談者の状況に応じた情報提供や専門家派遣による助言等の支援を行うとともに、若者の創業意識の喚起を行う「学生向けセミナー」及び「創業セミナー」等を開催している。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
創業・事業引継ぎ支援事業 (事業額 210 万円)	相談・支援件数 125 件	相談・支援件数 128 件	達成
	セミナー等開催 13 回	セミナー等開催 15 回	達成

## ウ 専門家派遣事業

中小企業を抱える経営、技術、人材育成、情報化、海外展開及びマーケティング等の様々な課題を解決するため、各分野におけるコンサルタントや士業<sup>27</sup>等の専門家を派遣し、適切な診断・助言を行うとともに事後の具体的展開について支援している。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
専門家派遣事業 (事業額 2,020 万円)	専門家派遣件数 390 回	専門家派遣件数 488 回	達成

## エ 地域中小企業育成プロジェクト事業

独自の技術や経営ノウハウを持つなど、将来大きく伸びる可能性を秘めた意欲ある中小企業を、地域を牽引する中核企業へと育成するため、専任のコーディネーターが専門家からなる支援プロジェクトチームを編成し、企業の新事業展開等を集中的に支援している。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
地域中小企業育成プロジェクト事業 (事業額 870 万円)	中小企業育成プロジェクト立上 10 社	中小企業育成プロジェクト立上 10 社	達成

## オ ICT 活用促進事業

県内中小企業がクラウドサービス等をはじめとする新たな ICT を企業経営に戦略的に活用し、経営革新の促進を支援するため、ICT 活用推進員が企業訪問等により啓発や相談・助言を行うとともに ICT 活用に関するセミナー及び活用研究会等を開催している。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
ICT(情報通信技術)活用促進事業 (事業額 1,166 万円)	相談・支援件数 200 件 セミナー等開催 10 回	相談・支援件数 218 件 セミナー等開催 10 回	達成

<sup>27</sup> 士業とは、日本における「士」という名称の専門資格職業の総称をいう。公認会計士、中小企業診断士、税理士等がある。

#### カ 金融円滑化支援事業

「金融円滑化ヘルプデスク」において、金融円滑化法終了の影響を受ける中小企業等の相談に対し、金融相談専門員により相談企業に必要な支援措置や支援機関の検討を行い、支援機関への橋渡し等を行っている（平成 25 年度で終了）。

#### キ 地域産業活性化基金事業

地域経済の活性化を図るため、中小企業等が行う地域資源を活かした新事業展開や新商品開発等の取り組みに対して助成を行っている。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
地域産業活性化基金事業 (事業額 8,943 万円)	助成金交付件数 40 件	助成金交付件数 42 件	達成

#### ク 農商工連携支援基金事業

地域経済の活性化を図るため、中小企業者と農林漁業者が連携して互いの経営資源を活用した新事業展開・新商品開発等の取り組みに対して助成を行っている。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
農商工連携支援基金事業 (事業額 953 万円)	助成金交付件数 6 件	助成金交付件数 6 件	達成

#### ケ 中小企業外国特許等出願支援事業

優れた技術等を有する県内中小企業者の経営基盤強化、国際競争力の向上及び海外市場への新たな参入や事業展開を促進するため、中小企業の外国への特許、実用新案、意匠及び商標登録出願に要する費用の一部を助成している。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
中小企業外国特許等出願支援事業 (事業額 1,817 万円)	助成金交付件数 8 件	助成金交付件数 10 件	達成

#### コ 地域需要創造型等起業・創業促進事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構から地域需要創造型等起業・創業促進事業の長野県事務局として受託し、新たな需要や雇用の創出を通して経済を活性化させるために、起業・創業や第二創業を行う者に対して、創業に要する経費の一部を助成している。

## 2) 連携促進

### ア ながの産業支援ネット推進事業

「ながの産業支援ネット」を活性化するため、連携推進会議を開催するとともに、ポスター、支援パンフレット等を作成し、ながの産業支援ネットを広くPRし中小企業の利用促進に努めている。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
ながの産業支援ネット推進事業 (事業額 89 万円)	連携推進会議開催 2 回	連携推進会議開催 2 回	達成

### イ 支援施策普及推進事業

国、県等の創業・経営革新・地域資源活性化等に関わる各種支援施策をホームページに掲載し、普及を図るとともに、中小企業振興センターの案内用パンフレット等を作成して中小企業の利用促進に努めている。

## 3) 情報提供

### ア 情報収集提供事業

中小企業支援ポータルサイト「ビーなび信州」により、支援施策、企業情報、各種経営・技術に関する情報を体系化し提供している。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
情報収集提供事業 (事業額 302 万円)	個別サイトアクセス件数 40 万件	個別サイトアクセス件数 93 万件	達成

## 4) 企業再生

### ア 中小企業再生支援協議会事業

経営体制の脆弱性あるいは過剰債務等により業績が悪化しつつある県内中小企業の再生への取り組みを支援するため、窓口相談並びに再生計画策定支援を実施するとともに、再生事業に関する広報活動等を行っている。

当該事業の目標と実績は以下のとおりであり、目標を達成している。

事業名	目標値	実績値	達成状況
中小企業再生支援協議会事業 (事業額 15,406 万円)	再生計画策定支援完了件数 72 件	再生計画策定支援完了件数 93 件	達成



5) **事業承継**

長野県事業引継ぎ支援センターを平成 26 年 2 月に開設し、認知度を高めるため、金融機関、経済団体等による連絡会や広報セミナーを開催するとともに、事業引継ぎに係る相談・マッチングに応じている。

6) **債権管理**

未収債権先に対して年間を通じ償還指導等を行い、未収貸与料の回収と債権の保全に努めている。

上記事業のうち、地域産業活性化基金事業及び農商工連携支援基金事業について基金の組成に県から多額の貸付が行われていることから、当該事業を監査対象とすることとした。

当該事業の概要、助成金交付の業務プロセスをフローチャートで示し 105 ページに記載している。

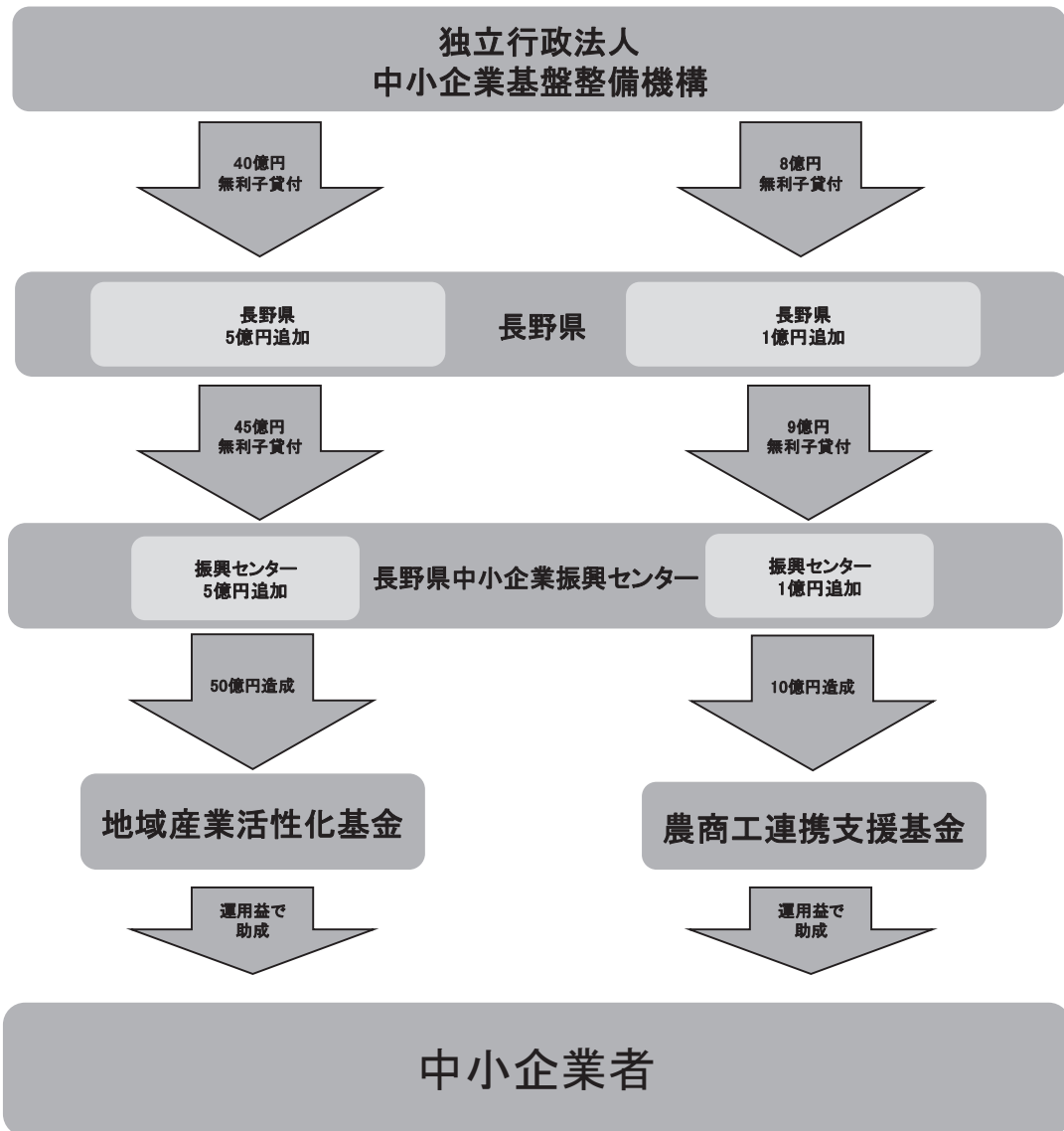
③ 基金事業(地域産業活性化基金、農商工連携基金事業)の概要

1) 基金事業のスキーム

地域産業活性化基金事業及び農商工連携支援基金事業は、県が独立行政法人中小企業基盤整備機構から資金を借り受け、当該資金を財源の一部とする資金を中小企業振興センターに貸し付け、同センターが当該資金を活用して基金を造成し、その運用益により新事業展開や新商品開発等に取り組む中小企業者等に対し助成金を交付する事業である。

地域産業活性化基金及び農商工連携支援基金のスキームを次に図示している。

両者ともに県から資金の貸付が行われている。



## 2) 基金事業の目的

平成 25 年度商工労働施策の概要によると地域産業活性化基金事業の目的は、長野県内にある豊富な地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等を促進するとともに、優れた独自技術を持つ中小企業の自立化を支援し、地域を牽引する中核的企業へと育成するために、これらの事業に必要な経費の一部を助成することである。

また、農商工連携支援基金事業の目的は、農林漁業者と商工業者等の経営資源を相互に活用した新事業展開や新商品開発等を促進するため、これらの事業の実施に必要な経費の一部を助成することである。

## 3) 事業内容

地域産業活性化基金事業は、対象事業別に次の 3 種類に分類され、それぞれ対象事業者、助成限度額、助成率が決められている。

種類	地域資源活用型		企業育成型
	支援機関枠	中小企業者枠	地域中核企業育成枠
対象事業者	商工会、商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、大学、公益法人等	長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業の団体	(公財)長野県中小企業振興センターが実施する「地域中小企業育成プロジェクト事業」の支援先企業
対象事業	中小企業者が行う県内の地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等に係る支援事業又は人材育成事業	長野県内にある地域資源(産地技術、農林水産品、観光資源等)を活用した新事業展開・新商品開発等に取り組む事業	独自の技術や経営ノウハウ等を持ち、地域の核として成長が期待される中小企業が実施する新事業展開・新商品開発等
助成限度額	300 万円	500 万円	700 万円
助成率	助成対象経費の 10/10 以内	助成対象経費の 1/2 以内	
		「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」に係る事業については 2/3 以内	

農商工連携支援基金事業の対象事業、対象事業者助成限度額、助成率は次のとおりである。

対象事業者	次のいずれに該当する者 ア 長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は長野県内で創業(農林漁業を除く)する者と農林漁業者との連携体 イ 長野県内に主たる事業所を有し、自ら事業を行う NPO 等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体
対象事業	上記の連携体が互いの経営資源を活用して実施する新商品開発や新事業展開等の事業
助成限度額	500 万円
助成率	助成対象経費の 1/2 以内

#### 4) 地域産業活性化基金事業の業務プロセス

地域産業活性化基金事業の業務プロセスは次のとおりである。

